

障害者の雇用・就労促進のための関係行政機関会議	
H18.4.26	自立支援法関係資料7

事 務 連 絡  
平成18年4月26日

都道府県  
各 障害保健福祉主管部（局） 御中  
指定都市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課

障害者自立支援法の施行に伴う障害者関係事業者及び施設に対する  
経営資金（つなぎ資金）貸付について

標記については、平成18年3月7日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、精神保健課連名事務連絡でお知らせしたところであり、平成18年10月からの新事業体系への移行に伴う融資に係る手続き等については、改めて通知することとしているが、融資を受けようとする法人において手続きが適切に行われるよう、周知方よろしくお取り計らい願います。

（照会先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課 通所サービス係 佐々木

電 話 03-5253-1111（内線3044）

F A X 03-3591-8914